

文化・スポーツ活動等優秀者紹介取り扱い申し合わせ事項

1 目 的

青少年の健全な文化・スポーツ・善行活動を奨励し優秀な成績や実績を収めた個人や団体を地域ぐるみで讃えることにより、青少年が未来に大きくはばたき、郷土の担い手として成長することを願う「優秀者紹介」とする。

2 「優秀者紹介」の選考基準

文化・スポーツ・善行活動等の各分野において、優秀な実績、成績を収めた町内の児童生徒の「優秀者」選考基準及び取り扱いは、次の要領によるものとする。

(1) 小学生の部

- ① 全日高大会の団体競技の第 1 位、個人競技 3 位以内の成績を収めた個人または団体
- ② 苫小牧地区・日胆地区大会以上で、個人競技 6 位以内、団体競技 3 位以内の成績を収めた個人または団体
- ③ 文化部門についても、①・②に準ずる

(2) 中学生の部

- ① 全日高大会の団体競技の第 1 位、個人競技 3 位以内の成績を収めた個人または団体
- ② 苫小牧地区・日胆地区大会以上で、個人競技 6 位以内、団体競技 3 位以内の成績を収めた個人または団体
- ③ 文化部門についても、①・②に準ずる

(3) 高校生の部

- ① 苫小牧地区・日胆地区大会以上で、個人競技 6 位、団体競技 3 位以内の成績を収めた個人または団体
- ② 文化部門についても、①・②に準ずる

3 その他

- (1) 基本的に一人で行える種目は個人競技として扱い、一人以上のチームで行う種目を団体競技として分類します。ただし例外として、各競技におけるダブルス競技は個人種目としてみなし、リレー競技については団体種目として取り扱うものとする。
- (2) 団体競技の推薦名簿は、当該大会の登録名簿(正選手・補欠選手・マネージャー)とする。
- (3) 複数の種目にわたり、上記の基準に該当する者(団体)は最も優秀な成績を収めた種目とする。
- (4) 文化・スポーツ以外に学校長や地域の推薦があった場合は、幹事会において協議し決定する。
- (5) 上記以外の個人団体については、幹事会において協議し決定する。

平成5年度改正、
平成6年度一部改正、
平成7年度一部改正、
平成8年度一部改正、
平成24年度一部改正

(主催／浦河町青少年育成対策室協力団体幹事会)